

## 第104回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 1件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町意見	住民意見	県意見	備考
総合店	豊橋ステーションビル	10,832 m <sup>2</sup>	豊橋市花田町西宿無番地	商業地域	変更 閉店時刻(午後9時30分(一部午後6時、午後7時、午後8時又は午後9時)→午後9時30分(一部午後6時、午後7時、午後8時又は午後9時))	無	無	「なし」	